

印刷業界の新技术情報を三美印刷がお届けするメールニュース

sanbi-i-com 2010年2月号(No.114)

印刷業界カーボンフットプリント取組みの最新動向

製品・サービスの温暖化ガス排出量を表示する「カーボンフットプリント(CFP)制度」に対応する動きが本格化してきました。シャチハタ、イオン、カルビーなどは2月中旬以降に二酸化炭素(CO2)排出量を表示した製品を販売すると発表。日本ハムはすでに全国の店頭でCFP対応のロースハムとウインナーを販売しています。富士フィルムも今春からカーボンフットプリントマークを付けたオフセット印刷用刷版の販売を発表しています。

今回は「印刷業界カーボンフットプリント取組みの最新動向」についてです。

■日印産連が印刷物のCO2排出量算定基準を策定

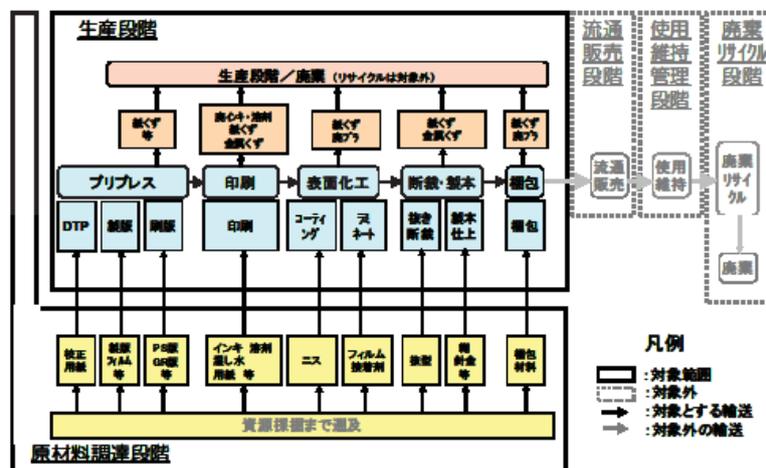
(1)「カーボンフットプリント」とは、「商品のライフサイクル(原材料調達から生産、流通・販売、使用・維持、廃棄・リサイクルまで)で排出された温暖化効果ガスの合計量をCO2量で表示したもので、CO2排出量の「現状把握と見える化」を図り、事業者・消費者のCO2削減努力を促進しようとするものです。

2009年から3年間はカーボンフットプリント導入のための試行期間となっており、経済産業省はカーボンフットプリント表示の市場導入実験、商品種別CO2算定基準(PCR:Product Category Rule)の策定や信頼性確保のしくみ作りを進めています。カーボンフットプリント制度の概要については「[CO2排出量削減とカーボンフットプリント](#)」もご参照ください。

(2)印刷業界でも日本印刷産業連合会(日印産連)が中心になって、印刷物CO2排出量算定基準の検討が進められ、昨年11月に経済産業省委託のPCR委員会より「出版・商業印刷物(中間財)」のPCRが認定されました。この算定基準は印刷物のライフサイクルのうち原材料調達及び生産で排出されるCO2の算定基準をまとめたもので、印刷物のライフサイクル全体ではないため、これだけではカーボンフットプリントのマークを付けることはできません。出版社などがその後の流通・販売、使用・維持、廃棄・リサイクルまでのCO2排出量を算定してはじめて書籍などにCFPマークを付けることができます。今回の「印刷物の算定基準」は、そのためのデータ提供の基準となるものです。

● “出版・商業印刷物(中間財)”におけるライフサイクルフロー(付属書Aの概要)

印刷業の直接関与できる範囲のみを対象としています。



詳しくは日印産連の「[商品種別算定基準\(PCR\) 出版・商業印刷物\(中間財\)の概要](#)」もご参照ください。

■印刷会社によるカーボンフットプリント(CO2 排出量算定サービス)の取組み

(1)昨年12月に東京ビックサイトで開催された「エコプロダクツ2009」には印刷会社も十数社出展しており、カーボンフットプリント(印刷物のCO2排出量算定サービス)の取組みについても各社アピールしていました。

印刷物のCO2排出量は、材料や電気などの使用量にCO2係数を掛けることで算定します。実際にはかなり細かい入力と計算が必要になりますので、最近では日本水なし印刷協会や(株)トークなどからCO2排出量算定ソフトも提供されています。

(2)算出した印刷物のCO2排出量を「製品環境情報開示シート」や「CO2排出量計算書」としてお客様に提供する印刷会社も出てきています。

CO2排出量を「見える化」することによって、印刷会社は排出量の多い製造方法の見直しを行い、お客様には用紙や仕様の見直しを行っていただき、その製品自体の排出量を削減します。

またCO2排出量算定サービスと合わせて、「カーボンオフセット」のサービスを提供する印刷会社もあります。カーボンオフセットは、全く異なる現場で削減した排出量をCO2排出権として購入し、相殺するシステムです。カーボンオフセットの方法としては、国連認証の排出量削減事業から生まれる排出権「CER」の活用やグリーン電力証書の購入などがあります。グリーン電力証書につきましては「[エコ印刷のご提案とグリーン電力証書システム](#)」もご参照ください。

【発行】2010年2月26日 三美印刷株式会社経営企画室

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-16-7 TEL:03-3805-7675

URL: <http://www.sanbi.co.jp>